

平成24年度第2回労働問題審議会 議事録

日 時：平成24年11月26日（月）10時～12時05分

会 場：宝塚市役所 3階特別会議室

出席委員：新谷委員・小池委員・橘田委員・渡部委員・大山委員
和田委員・小西委員・幸長委員・松本委員・西山委員
椿野委員・西岡委員

事務局：山本産業文化部長・村上産業振興室長・坂本商工勤労課長
山本係長・千原

オブザーバー：庁内関係課職員

1. 委嘱状交付

審議会委員14名のうち、構成区分「関係行政機関の職員」を除く委員が改選となったため、以下の11名に就任いただき、山本産業文化部長から委嘱状を手渡した。（田中委員は欠席）

構成区分「事業主を代表する者」	新谷 俊廣 委員（宝塚商工会議所）
	小池 貞二 委員（同上）
	橘田てつ子 委員（宝塚NPOセンター）
構成区分「労働者を代表する者」	渡部美和子 委員（連合兵庫北阪神地域協議会宝塚地区連絡会）
	田中 聡 委員（同上）
	大山 善久 委員（同上）
	和田 悠二 委員（宝塚地区労働組合総連合）
構成区分「知識経験者」	小西 康生 委員（神戸大学名誉教授）
	幸長 裕美 委員（弁護士）
構成区分「公募委員」	松本 重徳 委員（市民）
	西山佐栄子 委員（市民）

2. 会長・副会長の選任

会長に小西委員、副会長に橘田委員が選任された。

3. 出席委員数の報告

委員定数14名のうち、出席委員が11名であるため、審議会規則第6条による会議の成立を事務局から報告した。（委員1名が遅れて出席され、最終は出席委員12名となる。）

4. 署名委員の指名

会長から議事録の署名委員に、新谷委員と小池委員が指名された。

5. 傍聴希望者の確認

傍聴希望者はなかった。

6. 議事（結果）

（1）議題『宝塚市労働施策に係る行動計画について』

- 事務局から、行動計画に至る経緯として、平成19年の労働施策についての諮問および答申の概要を説明する。
- 行動計画97施策に関して、平成24年度上半期の実施状況を踏まえた25年度の方向性について、重点12事業を中心に説明する。
- 各委員からの主な意見は、《委員の主な意見とやり取り》のとおり。

（2）その他

- 宝塚市立勤労市民センターについて、耐震診断結果を受け、存廃も含めた施設のあり方を検討していく必要がある、委員の意見を参考にしたい旨を説明する。
- 各委員からの主な意見は、《委員の主な意見とやり取り》のとおり。
- 椿野委員からハローワークの現状について、資料に基づき説明が行われた。

《委員の主な意見とやり取り》

議題『宝塚市労働施策に係る行動計画について』

[委員]

計画に、宝塚市の労働者数、就業者数、求人倍率等、基礎的な数値の記載が必要である。求人倍率の場合は、宝塚市にお住まいの方をベースに考えると調査が難しいと思うが、そういう数値があり、現状把握してから事業を実施したほうが良い。

(事務局)

数字が出せるものは反映させていきたい。

21年度に市で労働実態調査を行っており、その中で分析した結果も反映させながら施策を展開していきたい。

[委員]

P8の「無料職業紹介」は市として行っているのか。

(生活援護課)

生活保護関係を対象として、市で事業者から求人をもらって、斡旋、定着までをしていくため、労働局から許可をもらって行っている。

[委員]

市の事業としては、いろいろな場面での相談事業等を通じてハローワークへ繋いでいくことが役割だという理解で良いのか。ニーズを掘り起こすための事業展開を行っているすると、数値目標の設定、事業効果の計り方、検証の仕方が難しい分野かと思っている。

[委員]

宝塚市は福祉のまちだと思っているので、市民としては障害者雇用に重点を置いてほしい。民間企業の障害者雇用率について、実雇用率は全体で1.69%だが、市内はどうか。

(障害福祉課)

法定雇用率が来年4月から引き上げられると聞いているが、市内の企業の障害者雇用率は現時点で把握していない。市役所としては、法定雇用率を上回っている。

[委員]

可能な限り市内の数値を把握して、マッチングさせながら対応していかないと効果が上がらない。

[会長]

実態把握の調査はあるが、毎年はしていない。計画の1指標(アウトプット)、2指標(アウトカム)の欄があり、これが十分かどうかは議論の余地はあるが、方向性はある程度示されている。有効求人倍率や失業者数は、広いエリアでないと把握できないので、狭いエリアで使う分は信憑性がない。宝塚市にお住まいの方でも、市外で働く方がいたりして、ハローワークでの精査も難しい。だが、出来るだけ実態をつかんで、それに合わせて目標値を設定すべき。

(事務局)

障害者雇用率に関して、市内産業の実態として、7割程度までが中小零細企業のため、法定雇用率の対象にならない。大手企業に対しては、商工会議所とともに啓発に努めている。障害者の就労支援団体で、個人商店での雇用に向けた研究をしており、実態に合わせた取り組みが必要だと思っている。

市の労働施策は、全般的には商工勤労課で実施しており、関係団体との連携として、ハローワーク西宮と共同でワークサポート宝塚を運営している。障害者、生活保護受給者、女性など、個別の対象は、専門部署が関係団体と連携をとっている。そこから外れる若者や外国人労働者への支援はニーズが高まっており、商工勤労課で事業を進めているところだが、今後、雇用促進連絡協議会を通じてさまざまなニーズの把握に努めたい。

[委員]

労働政策は、直接的にはハローワークと監督署が担っているため、市の施策としては難しい。答申は、他市でも使える内容なので、この中で宝塚市として具体的な施策をどのように展開していくのか、行政も苦勞しているのではないか。例えば、労働相談は全国で需要が大きい。西宮管内では監督署内でしか行っていないが、宝塚市でもそれを埋めるため、社労士として労働・年金相談を提案させてもらった経緯がある。このように、隙間を埋めるため、どのような対応をしていくのか、連携をどうとっていくかを考えないと、具体的な市民のニーズに繋がっていかない。

雇用促進連絡協議会を通じた施策をいろいろ行っているが、実際の参加企業は38企業と、あまりに少ないので、こういうものを作るのであれば、もう少し機能するような形にできないのか。商工会議所とタイアップするなど、実行性のある施策展開が必要。会議所にも所属していない小規模企業にも目を向けるようなことが必要。また、企業に対する対応はあるが、そこで働く人たちにどうしていくのかという視点を市として考えて行く必要がある。

[委員]

労働組合に対する施策は、宝塚市は弱い。企業に対しては極めて詳細に検討されているが、労働者の実態についての資料が少ない。労働相談の件数は、特に、大企業でリストラが行われており、正規はもとより、非正規も増えているなか、今後も増える見込みである。兵庫労連で東阪神地域労働相談センターを持っており、駆け込み寺としてよく相談に来られる。生活保護受給者の就労支援も必要だが、全国的に見受けられる問題について、市として実態は把握できているのか。きちんとした市の施策を持ってもらいたい。また、労働基準監督署と協力して、ワークサポートのような相談室が宝塚市に設置できないのか。監督署から労連に、立ち入った相談が回ってくることもあるため、労働組合としても連携できる。

[委員]

いかに宝塚市の実態を把握するかということについて、ハローワーク単位で行っている以上、西宮では宝塚市、西宮市、芦屋市の3市の数値が含まれてしまう。

[会長]

いろいろなデータを市単位でとるのが難しいのは事実。労働力率が、数年前、宝塚市は県下で一番低かった。特に女性で、労働とカウントされている分野で活動される人が少なく、例えば社会活動など、就業ではないという定義をされている分野で動いておられる方が多いのかと思うが、それをどう評価するか。市単独の実態調査を密にして状況把握し、それを皆さんと情報共有して、次に繋げられるよう考えていきたい。

市では、今後特に若者について考えたいとのことだった。次の3年間で、どのあたりに重点的な視点をおいて考えればいいのかということも検討いただければと思う。

[委員]

24年の労働経済白書を見ると、随所にディーセントワークという表現がある。宝塚市として実現に向けた取り組みはどうか。

[会長]

兵庫県では、ディーセントワークではなくワークライフバランスを使っている。ILOが、すべての人が幸せになるためにどうしたら良いか考えようということで提言している。働くという意味をどう捉えるのかということも将来的に話題になるのではないかと。

[委員]

いわゆる公契約条例を宝塚市はつくるのか。検証が提言されているが。

(事務局)

数年前に市で入札に関わる事件が発生し、その後、外部の方が入った専門委員会を作って、入札制度のあり方を検討してきている。そこで、昨年度、この審議会で「官製ワーキングプアが宝塚市でも起こりうる可能性がある」というご意見をいただいた。公契約条例も検討されているが、今すぐにはなっていない。当面の間は、最低制限価格の設定や総合評価を行うなどで改善に取り組んでいく。

[委員]

市内で官製ワーキングプアは実際に起こっている。市はこの問題について真剣に考えていただきたい。

その他『宝塚市立勤労市民センターについて』

[委員]

利用団体の意見も聞くべき。

[委員]

利用率が低い原因は何か。

(事務局)

PR不足がある。また、勤労市民センターという名称が一般の方になじみがない。地理的には、駅から遠い。施設でいうと、2階貸し部屋のうち、半分以上が和室であることも原因かと思う。

[委員]

それに対する対応策はとらなかったのか。

(事務局)

PRのほか、自主事業を魅力あるものにするなど管理者と協議して進めている。

[委員]

使い勝手が悪いことはない。もっとアピールが必要。使える間は、積極的に使えるようにすべき。

[委員]

勤労者の皆さんのニーズが希薄になっているのではないか。他でもっといい場所が提供されることで十分ではないか。

(事務局)

この施設の前身である勤労福祉会館に、勤労青少年ホームがあり、単身で地方から出てこられた方が集まって催しをしていた。世の中変わってきたので、そのような使い方は現在のセンターでは皆無。現在は、組合の趣味のグループや旗開きに使われていることがある。センターでは、貸し館と就労支援の事業を行っている。

[委員]

団体の意見を聞き、ニーズを考えて検討すべき。

以上